



令和2年12月17日

小山町木質バイオマス発電事業に係る今後の方向性について

(小山町経済産業部70ソティ7推進課)

1 今後の方向性

- ・再発防止策を最優先に実行し、公共施設の安全性を構築する。
- ・収支改善のため、令和5年度に熱供給事業を具現化する。
- ・稼働率87%を目標とした**暫定再稼働**を目指す。
- ・運転状況を継続的に監視し、長期的な方向性を示すため、検討委員会は存続する。

2 検討委員会について

1) 経緯

小山町木質バイオマス発電事業について、令和2年7月4日(土)の火災原因を把握し、再発防止策を樹立するとともに、運営状況により改善点を整理し、事業の今後のあり方について検討すること及び町民の信頼確保に資することを目的に検討委員会を設置した。

検討事項を①安全性、②公益性、③地域性、④経済性、⑤国県動向の5項目で論点整理、対応の方向性を定め、これらを総合的に検証し、今後の方向性をとりまとめた。

2) 検討体制

小山町副町長(座長)、企画総務部長、経済産業部長

有識者：小山町行政アドバイザー2名

一般社団法人日本サステイナブルコミュニティ協会顧問 竹林征雄

一般社団法人静岡県環境資源協会事務局長 井上隆夫

3) 開催実績

第1回：令和2年10月16日(金) 10:00～12:00

第2回：令和2年11月17日(火) 10:00～12:00

第3回：令和2年12月9日(水) 14:00～16:00

【問い合わせ先】

70ソティ7推進課基盤整備班

電話 0550-76-6129

小山町木質バイオマス発電事業に係る検討委員会における 課題・論点、主な意見と今後の方向性の整理

論点・課題	主な意見	今後の方向性	
		○暫定再稼働	○再稼働もしくは抜本的検討
安全性 ・ 公共施設の安全性構築 ・ 火災原因の把握 ・ 再発防止策の検討	・ 最優先で対応すべき ・ メカ要因や使用者要因の明確化	・ 追加の安全対策の実施と財源確保	・ 当該安全状況の確認
公益性 ・ SDGsは社会要請 ・ エネルギー政策のあり方	・ 単なる採算の結論とすべきでない ・ 便益の見える化が必要	・ 便益の見える化に向けた研究	・ 試算精査及び町民への説明責任
地域性 ・ 森林のまちとしての姿勢	・ 誘致企業へPRし売熱すべきでは ・ 本町での取組は全国の先進事例として注目	・ 町の地域づくりの方向性と森林施業の関係を整理	・ 産業政策としての政策推進手法の強化 ・ 誘致企業への売熱等、地域特性を活かした企業誘致手法の検討
経済性 ・ 赤字決算 ・ 収支改善は急務	・ 経営戦略の策定による中長期的な収支見通しの精度の向上 ・ 地方公営企業法上の課題への対応(早期赤字解消に向けた計画の策定、追加投資にみあう起債の許可)	・ 精度の高い経営戦略案の策定 ・ 赤字解消となる試算案の策定(早期暫定再稼働)	・ 当該収支の進捗確認 ・ 収支計画の見極め
国県動向 ・ バイオマス発電に対する国県動向を把握	・ 国でも同様の課題把握研究会が進行中 ・ 経営支援措置に向けた議論あり	・ 国等における議論の動向収集	・ 国等の支援情報の収集継続 ・ 他事例の研究 ・ 施設の特徴にあった事業手法の検討 ・ 必要な専門性スキル確保の検討
総合評価 ・ 上記様々な視点から総合的に検討すべき	・ 早急な結論を出すべきでない ・ 暫定再稼働とし今後検討すべき	・ 上記視点を総合的に勘案し、検証する期間を一定程度設けるべき	・ 諸課題の議論を深め、抜本的なあり方を見定める

今後の方向性

